

第 8 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和元年 11 月 28 日(木)

午後 2 時 00 分～午後 2 時 35 分

場所：巻地区公民館 3 階小ホール

事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第 8 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催にあたり、本日の次第並びに資料の確認を行います。</p> <p>事前にお配りした資料として、本日の会議の次第、資料 1、公設老人デイサービスセンターの見直しについて(補足資料)、こちらについては内容に一部差し替えがありましたので、本日机上に差し替えと印刷されているものをお配りしていますので、こちらをご使用ください。そのほか参考資料として矢川排水系統図、同じく参考資料、西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第 12 号掲載記事の募集について、別紙としてアイデア提出票となっています。資料は以上となります。不足等ありませんでしょうか。</p> <p>それでは本日のスケジュールについてご説明します。本会議終了後、3 時から 5 時までの予定で南区自治協議会と合同による委員研修の開催となっていますので、ご承知おきください。南区自治協議会の到着時間、準備などの都合がありますので、皆さまから会議の運営についてはご協力をいただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。</p> <p>では以降の会議について、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>初めに正副会長からのご連絡があります。前回の会議で西蒲区自治協議会のあり方などに関するグループディスカッションを本日举行すると会長から提案しましたが、時間などの関係から 12 月以降に行うこととしますのでご了承いただきたいと思います。ご了承いただけますでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それではここからは私の方で議事を進行します。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員 30 名のうち出席が 22 名、1 名の委員の方から遅刻のご連絡をいただいています。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことをご報告します。</p> <p>報道の方が 1 名入場しています。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは各部会の状況を総務部会から、保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順にご報告をお願いします。</p>

	<p>最初に、総務部会長お願いします。</p>
<p>畠山委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会ですが、令和元年度区自治協議会提案事業については先回の全体会で具体的な内容については皆さまにお知らせしてありますので省略します。</p> <p>令和2年度の区自治協議会提案事業ですが、内容について、来年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されるので、西蒲区スポーツ・レクリエーション事業を行うことを考えています。まだ10月に協議したばかりですので、詳細については今後決定していきたいと思います。</p> <p>前回出た具体的な意見をご紹介します。「前回の部会では、『実技等も交えたスポーツ関係の講演会に加え、区全体のスポーツ大会を開催できると良い。』との意見が挙げたが、どちらか一つとして内容の充実を図る方が良いのではないか。または、別日開催で実施するべき。」「単年度だけで一からスポーツ大会を実施するのは難しいのではないか。」「困難と思うが、話題となっているラグビーや西蒲区においてポピュラーなホッケー等のデモンストレーションも良い。その場合、有名なスポーツクラブとの連携も考えられる。」「講演会の場合、現時点である程度ジャンルを絞ったほうが良いのではないか。」「スポーツ大会の場合、老若男女、特に子供たちが誰でもできるような多種目にすべき。」「子供たちの間ではドッジボールが人気である。」「区内のスポーツ団体から広く意見を聴く機会を設けても良いと思う。」等の意見がありました。なお、来週の月曜日、城山運動公園で西蒲区の体育団体の方々から来ていただいて、色々とフリートークで意見を聞くことなどが今計画されています。</p> <p>これから絞っていき、西蒲区民に喜ばれて、区民の記憶に残るような事業を来年の8月にはオリンピックがありますので、9月か10月頃やりたいと考えています。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。次に、保健福祉部会長お願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会から報告します。前回の部会では初めに、来年3月に開催される認知症講演会について申し込み方法や広報の手段、チラシ素案等の検討を行いました。詳細については引き続き検討していく予定です。</p> <p>次に、来年度の提案事業の概要及び事業名について事務局から説明があり、協議の結果、事業実施時期を決定したほか、事業内容については次回以降、引き続き検討することとしました。</p> <p>また、先程臨時で部会を開催しまして、今年度の提案事業である認知症講演会や11月末にチャレンジ期間が終了する西蒲区ウォーキングチャレンジや、来年度の提案事業名について協議しました。こちらの臨時部会については次回の区自治協議会で報告します。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。次に、まちづくり・産業部会長お願いします。</p>

<p>河合委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。会議内容としては、初めに、令和 2 年度区自治協議会提案事業について話し合いました。来年度のまちづくり・産業部会の提案事業は、観光に絞り、力を入れようというテーマで、お宝発見ツアー検討事業を行うことを決定しました。事務局から説明があり、具体的にはにしかん観光周遊ぐるーんバスを委員全員で体験をしてみようという話になり、また、まち歩きガイドが充実している西蒲区になりましたので、そのバスツアーをまち歩きと組み合わせ、どこに何があるかわからないことがいっぱいあるから、少なくともお宝はここにこれがあるという発見を重ねて勉強していこうということになりました。</p> <p>次に、今年度の事業「西蒲区まち歩きガイド養成講座」も無事に西川地区、潟東地区とも終了し、非常によい成果を見せていただきました。会議内では、昨年度は 1 回から全ての講座をまちづくりを主に活動している NPO 法人に進行等をお任せしていたが、今年度は進行をプロにお任せするのは初歩の段階である第 2 回講座までで終了し、あとは育成チームである我々地元の人が自前で立ち上げたということも、何か 1 つ大きな意義があったのではないかという声も出ました。</p> <p>また、今年度の提案事業をきっかけに巻地区、漆山地区等々が独自のコミュニティ協議会で機運が盛り上がり上げればよいという意見もありました。</p> <p>それとせつかく作った会を自主的な会に盛り上げていくためには、終わったあとのフォローについても、私ども部会や行政の連携が必要ではないかというような諸々の意見が出ました。</p> <p>その結果、今年度の評価を次回の部会に自分なりの考え、意見をまとめて用紙に記入し、提出することとなりました。以上で報告を終わります。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。各部会の状況報告に関してご意見、ご質問等ありませんか。</p> <p>ないようですので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは報告に入ります。報告 1 の公設老人デイサービスセンターの見直しについてです。この件は前回の区自治協議会で意見のあったデータを盛り込んだ資料により補足説明を受けるものです。前回のまとめの結果、西蒲区自治協議会の意見は次第に記載のとおりでしたが、本日追加の意見がある場合は参考聴取するものです。</p> <p>それでは高齢者支援課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (栗林高齢者支援課長)</p>	<p>前回公設老人デイサービスセンターの見直しについてご説明しましたが、施設動向の詳細な資料データの提供の依頼をいただいたので、再度お時間をいただき内容を若干ご説明したいと思います。</p> <p>本日お配りした差し替え資料の 1 をご覧ください。こちらは西蒲区にある公設老人デイサービスセンターの平成 27 年度から平成 30 年度まで</p>

	<p>の収支及び利用者数をまとめたものになります。上から西川、岩室、巻、中之口、潟東となっていて、収入、支出の段は現時点です。前回もご説明しましたが、施設は指定管理者制度に基づく完全利用料金制度で運営されていて、収入は全て指定管理者に帰属しますように、市から指定管理料の支払いは一切ありません。収支の結果は全て指定管理者である社会福祉法人が負うということです。</p> <p>まず、表の一番上に収入があります。収入は介護サービスの提供によるものですが、利用者数の増減が収入枠に大きく影響しています。利用者数は下の方にあります。他に国の制度変更等による影響を受けることもあります。表の中程に支出がありますが、支出については施設によって若干違いがありますが、人件費、事業費、事務費、その他に分類してその合計が支出となっています。どの施設も人件費の占める割合が大きくなっています。</p> <p>収入から支出を引いた収支状況についてですが、西川、岩室の 2 施設については赤字が続いています。赤字となっている西川と岩室は黒字の施設に比べ、稼働率、利用率が低く、一方で支出額が大きくなっています。この赤字となっている岩室と西川が今回売却となるわけですが、ともにデイサービスセンターに隣接する法人所有の特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の施設も含めて一体的に運営しています。市としても今回の見直しにより、隣接施設と同様に法人がデイサービスセンターを所有するというので、将来の施設の活用や改修を法人が自由にできるように、地域のニーズに合った介護サービスが提供されるものと考えています。売却によって施設の所有は市から法人に変わりますが、現在のスタッフやサービスの内容については、当面変わらずに続きます。利用者への影響はありません。巻と潟東、中之口については引き続き、来年度から 3 か年の指定管理を継続する中で、指定管理者と市との協議により、今後の方向性を決めていくこととなります。説明は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見、ご質問ありますか。</p> <p>この件については先般、皆さまと一緒にこの会場でまとめたわけですが、今も説明がありましたように、施設が現在の指定管理者へ売却されても利用者への影響がほとんどなく、今まで以上に市の方としても協力していくということですので、それを付け加え、先回の意見でまとめたとおりとしますがよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それでは報告 1 は終了します。</p> <p>次に、報告 2 の水害対策についてです。前回の会議で発言があった本件について、状況等を説明するものです。建設課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆さまのお手元に矢川排水系統図という A3 の資料をお配りしていま</p>

(中島建設課長)

す。今回は資料もなく、説明も拙く、大変申し訳ありませんでした。今回この排水系統図をもって改めて説明します。

まず、矢川の水系から改めて説明します。矢川は皆さまもご存じのとおり、点線で矢川と書かれている部分が矢川と呼ばれている所です。その源は弥彦山を発し、旧巻町の前田橋付近、西川合流地点の約 12km の延長で、信濃川水系の一級河川となっています。

現在、矢川は西川合流地点手前、逆流防止堰が設置され、西川と切り離された河川となっています。矢川の河川水は通常樋曾山隧道、新樋曾山隧道で排水しており、水位の上昇に伴い矢川放水路に流れる形態になっており、計 3 本の隧道で日本海に直接流している河川となっています。図面で言うと上の方から樋曾山隧道、新樋曾山隧道、矢川放水路の順番になっていると思います。

矢川放水路の計画について説明します。矢川流域の耕作地は信濃川取水時、西川排水機場や矢川の出水によって生じる氾濫によって甚大な被害を受けていました。大正年間には矢川、西川の改修が行われ、矢川の断面が行われていましたが、矢川の断面は洪水を低下させるために十分でなかったため、さらに放流河川である西川の河床が高いため西川の放流が困難な状況だったということです。

そこで昭和 14 年に日本海に直接放流するために 4 番にある樋曾山隧道というものが建設されました。そのあと昭和 22 年に 1,200 アールに及ぶ冠水被害が生じまして、そこで昭和 33 年にその下にある新樋曾山隧道の建設に着手し、昭和 43 年に完成しました。

矢川は昭和 53 年 6 月に集中豪雨による甚大な冠水被害を受け、抜本的な対策が必要となったため、平成 18 年に矢川放水路の整備が行われたという経緯になっています。

現在、矢川の河川水は下流域、下流域というのは④～⑤になります。樋曾山隧道、新樋曾山隧道が分担し、そのほかは③の矢川放水路、こちらの部分のエリアを受け持っています。基本的に 3 本の隧道は矢川の河川水量を想定した隧道となっていて、西川の水量を受け入れた場合、弥彦、六軒口排水機場付近で浸水することから、県にも確認したところ、逆流防止堰を開けることはないという回答をいただいています。

西川の水位調整対策については①の大河津分水西川取水樋門、それから②の西川揚水機場があります。そのほかに西区の方で西川の手前の⑥西川排水樋門で流量調整を行うことで対応が可能ということでした。

また、③の矢川放水路の固定堰、赤い丸がついているところですが、これは固定堰と呼ばれているものです。この固定堰は農業用水の取水のために設置されていて、現状、計画どおりに排水を行っていることから、固定堰から可動堰への変更は今のところ予定はないという回答をいただいています。

大変拙い説明で申し訳ありませんが、以上で説明を終わります。

議長 (長井会長)	ありがとうございます。ただ今の件についてご意見やご質問がありましたらお願いします。
有坂委員	<p>大変わかりやすい資料を作成していただきありがとうございました。確かに現状はこのとおりになっています。3番の固定堰によって水流の、あるいは畑作への水の利用、取水をしているわけですが、昭和53年の6月の巻南小が水没したような大雨により、計画をされたのが矢川放水路になるのですが、あれからもう時代は変わりゲリラ豪雨等がたくさん発生しています。ですから通常はこれでももちろん良いですが、想定外の大雨が合った場合のためにこの3番の赤い丸で囲われている固定堰から可動堰に変えていただきたいと思います。と言いますのも、この固定堰は高さ2m以上のコンクリートの壁が横たわっており、これを超えるようになって始めて排水されるということですので、早期対応が不可能です。当局のさらなるご検討をいただければと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
事務局 (中島建設課長)	<p>ありがとうございます。予備放水という形で水位を低下させて浸水の対策を行うということはよく行われます。今回の矢川においても全く予備放水していないわけではなく、新樋曾山隧道の方で予備放水を行っているという話を県の方から聞いています。そのほかにも今この矢川は県管理ではあるのですが、西蒲区土地改良区の方で一手に西川の揚水機場から西川の水位と矢川の水位、それから矢川放水路の水位と新樋曾山隧道の水位を全てリアルタイムで観測していきまして、雨量計等で危険な状況に達した場合はゲート調整を行っているという話を聞いています。</p> <p>ただ言われるとおりに、矢川放水路が可動堰になればなおさら良いと思いますので、その辺については県の方にも少しずつ訴えかけていきたいとは考えていますのでよろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	その他ありますか。
畠山委員	<p>私は昔大河津資料館の事務局長をやっていきまして、西川水位についてはスタート地点からゴール地点まで全部知っているつもりでいます。</p> <p>10月19日に台風19号がありましたが、あれは想定外の想定外の想定外でした。東北地方で阿武隈川系が52か所決壊しました。千曲川も2か所決壊しました。ところが信濃川は全く決壊しませんでした。ただし千曲川のあの川の水量、あれは魚野川、あるいは新潟に入ってからたくさんの水が信濃川に入ってきました。しかし信濃川は大河津分水放水路がしっかりと蒲原平野を守りました。最高水深が17.8m、越後線、寺泊、分水間の鉄橋が潜って沈みかけました。轟音とともに寺泊に水が流れました。以前はあれぐらいの水量だと絶対信濃川が切れました。明治28年に横田切れというのがありました。38kmにわたって切れました。</p> <p>今回もしっかりと守ったというのは大河津分水と平成の終わりにできた大河津可動堰、それから萬代橋の方に行く洗堰ががっちりガードしたためです。すぐその脇に信濃川西川の取水口というのがあるのですが、</p>

	<p>これも洪水になったらガードしてくれます。写真だと小さく見えるかもしれませんが、実際はものすごく大きいです。この間長岡で洪水がありました、あれは違います。長岡市内に流れている 6 つぐらいの川が水量は増えてきたのですが、信濃川の水位が高くて、信濃川に流れ込むことができなかつたのです。</p> <p>結論から申し上げますと、矢川を含めて西川は想定外の洪水が発生しても、おそらく今後も大丈夫だと思います。先人の知恵が生きているわけです。明治 38 年の当時の力では河口を広げることができなかつたため、今広げる工事をしている最中ですが、あの 10 月 19 日の大雨をこの大河津分水路が保つたのです。昔は何十回となく洪水がありました。</p> <p>私が言いたかつたのは、ぜひこの機会に大河津分水路と先人の知恵に感謝していただきたいと思います。矢川は絶対想定外が 10 倍あつても氾濫することはないです。むしろ危ないのは新川です。新川は何が危ないかということ、洪水ではなく、新潟地震ぐらいの大きな地震があると新川の入口には閘門がないので、日本海の地震によって発生する津波が遡ってくるとやられてしまいます。少しおかしな点があると思つてお話ししました。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございます。畠山委員、意見をいただいたことで対応はよろしいでしょうか。
畠山委員	大丈夫です。
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。</p> <p>ではこの件についてはこれで終了します。ありがとうございます。</p> <p>次に、その他です。初めに広報部会からお知らせがあるとのことですのでお願いします。田辺委員よろしくお願いします。</p>
田辺委員 【広報部会】	<p>広報部会からお知らせします。皆さまお手元の参考資料、西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第 12 号掲載記事募集についてご覧ください。広報部会以外からも記事のアイデアを募集してほしいという意見が出まして、広報紙第 12 号の発行に向けた検討を開始するにあたり、委員の皆さまから記事のアイデアを募集します。いただいたアイデアを基に 12 月中旬に開催予定の会で紙面構成などを検討していく予定です。</p> <p>1 の発行日（予定）をご覧ください。広報紙 12 号の発行日は令和 2 年 3 月 1 日または 3 月 15 日の予定です。</p> <p>2 の掲載内容案をご覧ください。来月開催される区教育ミーティングや本日の区自治協議会委員研修についての記事を掲載予定としていますが、こちらはあくまで事務局が作成した案ですので、この紙面内容で決定しているわけではないのでご注意ください。こちらも検討します。</p> <p>3 の期限・方法をご覧ください。別紙のアイデア提出票にお名前や表題、概要をご記入いただき、12 月 6 日の金曜日までにメールやファックスなどで事務局にご提出ください。</p> <p>最後に、4 の留意点をご覧ください。今回は西蒲区自治協議会に関する</p>

	<p>事項、または地域のトピックスに関するアイデアを募集します。なお、いただいたアイデアは必ずしも採用されるわけではありません。採用された場合は広報部会より原稿の執筆をお願いすることがありますのでよろしくお願いいたします。皆さまからの多様なアイデアをお待ちしていますのでよろしくお願いいたします。広報部からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。その他申し出はありませんが、ありますでしょうか。</p> <p>なければ本日の議事は全て終了します。進行を事務局の方へお返しします。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務課 長補佐)</p>	<p>それでは最後に事務局からご連絡します。次回の西蒲区自治協議会については、12月26日木曜日の午後、巻地区公民館で教育ミーティング終了後に開催予定です。ご案内については改めて文書を送付しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、このあと午後3時からこの会場にて委員研修を開催します。それまでは休憩時間とします。南区自治協議会の皆さまもこのあとの会場に方に来られる流れとなりますのでご了承ください。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第8回西蒲区自治会協議会を終了します。ありがとうございました。</p>